

令和4年度障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめの障がい者アート展～ 応募要項

1 募集内容

平面作品（絵画（油彩、水彩、貼り絵、版画、デザインなど）、書（毛筆））
立体作品（陶芸、その他（彫刻、工芸、手芸など））

2 応募資格

- ・愛媛県内に居住地等を有する障がい者（ただし、県内の施設や学校等に入所及び通所並びに通学している方は応募できるものとします。）
- ・年齢は問いません。

3 応募料金

無料

※ただし、応募書類・作品の送料は応募者負担となります。

4 応募期間

令和4年9月20日（火）から令和4年10月18日（火）まで（必着）

5 応募方法

- ・別紙「応募用紙」に必要事項を記載の上、作品写真（2Lサイズ 127mm×178mm）を同封して応募先まで送付してください。

※ご注意：応募期間中は作品写真による受付を行いますので、実物作品は送付しないでください。

- ・作品写真の裏面には上下及び氏名、作品名をご記入ください。
- ・団体や施設等で一括して複数の作品に応募する場合は、作品ごとに応募用紙と作品写真をセットにしてください。

※応募用紙は、愛媛県障がい者アートサポートセンターホームページでダウンロードできます。

6 応募作品

- ・1人あたり各種別1点とします。
- ・作品の新旧は問いませんが、受賞歴のないものに限ります。
- ・共同作品も募集します。

7 作品の規格

作品種別		作品規格
平面作品	絵画	<ul style="list-style-type: none"> 手法、題材は自由です。 大きさは、<u>162cm×131cm以内</u>とします。
	書（毛筆）	<ul style="list-style-type: none"> 題、字数は自由です。 大きさは、<u>半切版（348mm×1365mm）以内</u>とします。
立体作品	陶芸	<ul style="list-style-type: none"> 手法、テーマは自由です。 大きさは、<u>一辺 50cm以内、重量 20kg以内</u>とします。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 手法、テーマは自由です。 大きさは、<u>一辺 150cm以内、重量 20kg以内</u>とします。

※平面作品の場合、大きさは額を含みません。

8 審査

- 下記の5名で構成する審査会により実物作品による審査を行い、各賞を決定します。
 - 中津川浩章（美術家/アートディレクター）
 - 櫛野 展正（アーツカウンシルしずおかチーフプログラムディレクター/クシノテラス主宰）
 - 原田 義明（愛媛大学名誉教授）
 - 吉田 青雲（愛媛県美術会会長）
 - 鈴木 有紀（愛媛県美術館専門学芸員・担当係長）
- 審査結果の発表は令和4年11月下旬を予定しています。結果は、応募用紙記載の連絡先に作品ごとに書面でお知らせするほか、入賞者は愛媛県障がい者アートサポートセンターホームページにおいても発表します。
- 観客賞については、令和4年12月1日（木）から令和4年12月11日（日）の展示期間中に、来場者による投票で決定します。
- 昨年度の特選受賞者が受賞作と同一種目に出品した場合は招待作品として展示するものとし、賞状の授与の対象としないので御了承ください。

9 各賞

- 特選（1点）……賞状及び副賞：30,000円
- 優秀賞（3点）……賞状及び副賞：10,000円
- 佳作（企業賞）（14点）……賞状及び副賞：10,000円相当
 - （株）伊織、（株）伊予銀行、（株）伊予鉄高島屋、（株）愛媛銀行、愛媛信用金庫、えひめ洋紙（株）、JA愛媛県信連、大王製紙（株）、DCM（株）、伯方塩業（株）、（株）フジ・リテイリング、（株）松山三越、丸住製紙（株）、三浦工業（株）
- 観客賞（1点）……賞状及び副賞：20,000円
 - 特選及び優秀賞、佳作（企業賞）受賞者は、令和4年12月1日（木）に、愛媛県美術館において賞状及び副賞を授与します。（美術館までの往復旅費は、愛媛県社会福祉事業団の規程に基づいた額を主催者が負担します。）
 - 観客賞の賞状及び副賞については、入賞者指定の住所に郵送いたします。

10 実物作品の搬入

○持参の場合

- ・令和4年11月18日（金）の9時から17時までの間に、愛媛県身体障がい者福祉センター（〒790-0843 松山市道後町2丁目12番11号）に持参してください。（時間厳守）愛媛県美術館への持参はできません。

○郵送の場合

- ・令和4年11月22日（火）（10時から16時までの間で時間指定すること。）に宅配便等（送料応募者負担）で愛媛県美術館新館2階特別展示室（〒790-0007 松山市堀之内）に送付してください。その際は展示作品であることが分かるように、箱の外装に「障がい者アート展応募作品」と朱書きしてください。

※指定の日時に搬入できない方は、愛媛県障がい者アートサポートセンターへお問合せください。

- ・平面作品は必ず額・パネル・台紙（直接画びょうを刺して展示するため、作品より各辺2cm以上大きいサイズの台紙）に貼り付ける等、壁面にすぐに展示可能な状態（掛けひも等安全に展示できる状態）にしてください。（ガラスを使用した額装は不可）

11 作品展示

- ・令和4年12月1日（木）10時から12月11日（日）16時までの間（12月6日（火）は休館日です。）、愛媛県美術館新館2階特別展示室において展示します。応募のあった全ての作品を展示予定です。
- ・また、入選作品については、東中南予の複数の施設（場所は未定）で展示する予定です。

12 作品返却

展示会終了後、愛媛県身体障がい者福祉センターで返却、または郵送にて返送します。（送料は主催者負担）

13 その他

- ・お送りいただいた応募書類及び作品の写真は返却いたしません。
- ・作品は、お預かりしてから返却するまでの間、十分注意して取扱いますが、天災その他不可抗力による破損等については責任を負いませんので御了承ください。
- ・応募時の添付写真及び作品を本事業の紹介・宣伝等のために新聞、雑誌、ホームページ掲載等で無償で使用することがありますので御了承ください。
また、障がい者芸術文化振興のための各種事業で使用するため、展示期間終了後、作品の貸出しをお願いすることがあります。
- ・作品の公表及び使用に際しては、製作者の氏名表示を行います。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容を変更する場合があります。

【問合せ・申込先】

〒790-0843 松山市道後町2丁目12番11号
（愛媛県身体障がい者福祉センター内）
愛媛県社会福祉事業団
愛媛県障がい者アートサポートセンター
Tel 089-924-2170 FAX 089-923-3717
mail art-support@ehime-swc.or.jp